

置賜消費生活センターニュース 5月号

平成28年5月1日 置賜総合支庁総務課(置賜消費生活センター)発行

毎年5月は「消費者月間」です

平成28年度統一テーマ

みんなの強みを活かせ
～安全・安心な社会に一億総活躍～



平成28年度消費者月間では、一億総活躍社会の実現に向け、多様な主体の活躍による、安全・安心で豊かな社会の実現を目指します。

置賜総合支庁一階ロビーでは、5月2日(月)～5月31日(火)の期間中に悪質商法や多重債務に関するパネルやパンフレットの展示を行います。ぜひ、ご覧ください。



無料回収のはずが廃品回収業者に高額な料金を請求された!

事例

「資源回収のお知らせ」というチラシがポストに入っていた。無料回収品目にヒーターも含まれていたのので、指定日に玄関の前に出しておいた。回収に来た強面の業者に「この型式のヒーターは有料だ」と言われた。威圧的な態度を取られ怖くなり現金で3000円支払ったが、領収書はもらえなかった。チラシを確認すると会社名と担当者名だけで、会社の所在地等の詳細情報は記載されていなかった。(川西町 40代女性)



ひとこと助言

一般廃棄物の収集・運搬は市区町村の許可を受けた事業者しか行えません。

安易に廃品回収業者に処分を依頼することはトラブルや不法投棄のもとになりかねません。粗大ごみや不用品の処分は、お住まいの市区町村のルールに従って行いましょう。処分方法についてはお住まいの市区町村に直接確認しましょう。





生活安全情報

南陽警察署生活安全課から

3月中旬頃、高島町の
高齢者宅から、
身に覚えのない



製薬会社から「1口5万円で2.75%の利息をう
たった社債購入募集」のパンフレットが届いたとの通
報がありました。これは架空の会社を装って社債購入
の勧誘を名目にお金をだまし取ろうとする特殊詐欺
です。通報者は勧誘を断ったことから被害にあうことはありませんでした。
身に覚えのない封書が届いたり不審な電話がかかってきたりしたら、すぐ
に警察署へ連絡して下さい。

平成27年度置賜消費生活センター実施状況

消費生活相談 393件

- 1位 運輸・通信サービス 113件
(光回線の電話勧誘、ワンクリック請求等)
- 2位 被服品 33件
(着物の次々販売、ネット通販等)
- 3位 金融・保険サービス 32件
(フリーローン、サラ金、保険等)

心配な時は相談
してケロ!



消費生活出前講座 57件 受講者数 1971人

高齢者 1,002人(51%)、学生 413人(21%)
地域指導者・民生委員等 516人(26%)、一般 40人(23%)

5月・6月の消費生活法律相談

5月12日(木) 13:30~15:30

6月9日(木) 13:30~15:30

* 弁護士が無料でアドバイス(30分)

* 電話で事前予約をお願いします

置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話：0238(24)0999

FAX：0238(26)6072